

## 事業事前評価表

### 国際協力機構南アジア部南アジア第3課

#### 1. 案件名 (国名)

国名：スリランカ民主社会主義共和国

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

#### 2. 事業の背景と必要性

##### (1) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題

スリランカにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。

##### (2) 当該国の各開発政策における本事業の位置づけと必要性

前大統領政権下で策定された2016年を目標とした国家開発政策において「地域間格差、インフラの欠如、政策のオーナーシップと一貫性の欠如、財政の悪化、債務問題等」が、スリランカが直面する課題と位置づけられてきた。新政権下においても上記課題等に向けた人材育成の重要性は共有されており、本事業は、当該課題解決のために必要な政府の政策立案能力、政策実施能力を強化するための若手官僚の育成事業として位置づけられる。本事業においては、以下の分野における人材育成を実施する。

##### 1) 公共政策・財政

スリランカは2009年には一人当たり所得が1,990ドルを越え中所得国入りし、スリランカ政府は上記2.(2)開発計画を基に経済開発を一層加速化し、2016年までに一人当たり国民所得を4,000ドルにするという目標(所得倍増計画)を打ち出した。一方で、財政は慢性的な赤字であり、財政赤字を国内外からの借り入れで補てんしてきたことから、公的債務残高も高い水準にある。このため、従来以上に一貫性のある公共政策の立案と財政管理が重要であり、このための人材育成が不可欠である。

##### 2) 開発経済

スリランカは2009年の紛争終結後、年率6%~8%台(スリランカ社会経済データ2014(スリランカ中央銀行))と安定した経済成長率を達成しているが、引き続き、持続的な経済成長を達成し、所得倍増をもたらすためには、現在の経済・財政構造上の課題を見出し、健全な経済政策を確保することが求められている。

##### 3) ビジネス環境整備

前述した所得倍増計画達成のためには、民間セクターの投資活性化による各セクターでの生産性向上と新規産業育成、既存産業の高度化が重要である。また、投資増加に向けた制度整備、規制緩和により民間セクターが活動できる環境整備、グローバル経済に対応し得る人材育成が求められている。

##### 4) 環境配慮・防災

スリランカでは、近年の経済活動活性化の過程において、環境破壊、環境汚染、都

市部での交通渋滞、大気・水質・土壌汚染、産業廃棄物、生活ゴミ等の問題が深刻化しつつあり、国家開発計画においても、都市化に伴う環境問題への対応強化を課題としている。また、2004年12月のスマトラ沖地震・津波災害を契機に、同国では災害対策法が整備（2005年5月）されると共に、防災省等の関連機関が設置され、災害対策及び防災体制強化に取り組んでいる。

このような経済発展に伴い生じてきた新たな課題や気候変動・防災対策に対応可能な公務員の育成が求められている。

### （3）各開発課題に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対スリランカ民主社会主義共和国国別援助方針（2012年6月）においては、「経済成長の促進」「後発開発地域の開発支援」「脆弱性の軽減」を重点分野と設定し、これらの分野において人材育成を含む基盤整備等を促進することを定めている。また、対スリランカ民主社会主義共和国 JICA 国別分析ペーパー（以下「JCAP」という。）においても、スリランカのさらなる開発促進のためには従来通りのインフラ整備にとどまらず、政策支援や高度な人材育成等についての支援の必要性が高いとの分析をしている。

本事業は、国別援助方針の各重点分野に沿って高度な人材育成を行う事業であることから、本事業は我が国の援助方針及び JCAP と整合・合致する。

### （4）他の援助機関の対応

スリランカにおいて類似事業を実施するドナーとしては、主に豪州、韓国、インド、中国、チェコ、ニュージーランド、オランダ等が挙げられ、主に修士課程・博士課程における留学に対して奨学金事業を実施している。

## 3. 事業概要

### （1）事業の目的

本事業は、スリランカの社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等の本邦大学院における学位（修士）取得を支援することにより、同国の開発課題の解決に寄与する中核人材の育成を図り、もって、人的ネットワーク構築を通じた将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの。

### （2）プロジェクトサイト/対象地域名

該当なし。

### （3）事業概要

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大15名の留学生が、我が国大学院において、スリランカにおける優先開発課題の分野で学位取得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また優先課題へより具体的に対応するべく4年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施すること、更に正規の授業以外に人材育成支援無償案件（以下、「JDS」という。）留学生を対象とした特別プログラムを大学が提供することにより、受入国の開発課題解決により直結したプログラムを提供する。尚、本年はその最終年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 2.26 億円 (概算協力額 (日本側) : 2.26 億円、スリランカ側 : 0 円)

(5) 事業実施スケジュール (協力期間)

2015 年 5 月～2019 年 12 月を予定 (56 か月)

(6) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、スリランカにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、スリランカ政府関係者 (財務省等) 及び日本側関係者 (在外公館、JICA 在外事務所等) で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮 :

① カテゴリ分類:C

② カテゴリ分類の根拠:本プロジェクトは、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン (2010 年 4 月) に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進 : 該当なし。

3) 社会開発促進 : 該当なし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担 : 該当なし。

(9) その他特記事項 : 該当なし。

#### 4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

特になし。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

① スリランカ政府の人材育成に対する政策が変更されない。

② 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。

③ 留学生が帰国後、所属先を離職しない。

#### 5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の JDS 事業では、受入分野・受入大学等に関し年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

この点を受け、新方式による JDS 事業においては、事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、事前調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく 4 年間の計画を運営委員会が事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

また、スリランカ JDS 第 1 フェーズでは、特定の省庁 (財務計画省、行政内務省、経済開発省、地方政府省) を対象機関としていたが、スリランカの省庁人事制度 (All Island Service と呼ばれる特定分野で採用された幹部・幹部候補は、3 年～5 年で省庁間の異動) を踏まえると、特定の省庁のみをターゲットとすることは、あまり意味をなさない側面があった。

この点を受け、本フェーズでは、全省庁・政府機関の All Island Service 職員を対象に事業を実施することとなった。

## 6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

### (1) 妥当性

本事業は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・「2. 事業の背景と必要性」に記載の通り、各省行政官の能力向上は、スリランカにおける共通した重要課題であり、また、本事業はスリランカ開発計画及びスリランカに対する我が国援助計画とも合致している。
- ・行政官を対象とすることにより、留学生が帰国後に日本で得た知識を公務に活用し、その国の政策立案に直接的に関わることができる。
- ・行政主導のもとで被援助国から援助国へと成長した日本の経験は、途上国の留学生にとって参考となるものである。この日本の開発経験を理解するには、日本で生活し多くの日本の組織や社会を直接体験することが有効であり、本事業を本邦で行う意義は高い。

### (2) 有効性

#### 1) 定量的効果

成功指標	基準値 (2015 年)	目標値 (2019 年)
留学する学生数	0	15
留学生の学位取得率 (%) <sup>i</sup>	0	95%

#### 2) 定性的効果

- ・留学生の研究能力・政策立案能力・事業運営管理能力が向上する。
- ・留学生が帰国後、所属する機関において、留学によって得た知識を用いて政策の立案や実施に関わることにより、所属機関の政策立案・実施能力が向上する。
- ・日本とスリランカ国との友好関係の基盤が強化される。

## 7. 今後のモニタリング計画

### (1) 今後のモニタリングに用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

### (2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

6. (2) 1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に 1 度調査を行い、取りまとめる。

以上

<sup>i</sup> 学位取得率については、4 年間の計画 (3. (3) 事業概要参照) 全体における目標値とする。また、4. (2) に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。